

## 社会福祉士国家試験の今後の在り方について（2022.1.17）

～ 「地域共生社会」の実現を推進する ソーシャルワーク専門職の拡充に向けて ～

- 社会福祉士は、様々な分野に就労する可能性があることから、**いかなる分野においても必要不可欠な基本的な知識及び技術等**について出題するべきである。逆に、**特定の実践分野に限り必要とされる詳細な知識については、出題するべきではない。**
- 地域共生社会の実現に向けて、複雑化・複合化した問題や地域の課題に対応できるよう、単純な知識の想起によって解答できる問題は減らし、知識の応用として、**実践現場で求められる解釈力や判断力を評価できる事例問題などの出題を増やすべきである。**単純な知識の想起で解答できるタクソノミーⅠ型の問題だけではなく、状況を理解・解釈して解答するタクソノミーⅡ型、理解している知識を応用して問題解決方針を判断し解答するタクソノミーⅢ型の問題を充実させて出題する必要がある。
- 五肢択一または五肢択二を原則**とする出題形式は、国家試験としての信頼性と妥当性を担保するため、今後も継続すべきである。一方で、**国家試験として妥当性を確保するために必要な場合には、選択肢数の見直し**を検討するなど出題形式の見直しが必要ではないか。
- 出題内容等の見直しや受験者の負担等を勘案して、**科目ごとの出題数を減問**することが望ましい。その場合、全ての試験科目群で得点がある者を合格とする合格基準は、**受験者に減問による過度な影響が生じないよう、見直し後の社会福祉士養成課程の全体像を踏まえ、科目群の設定を見直す**ことが望ましい。
- 総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した点数以上を得点した者を合格とする合格基準は、**今後も維持することが望ましい。

## 社会福祉士国家試験の今後の在り方について（2022.1.17）

～ 「地域共生社会」の実現を推進するソーシャルワーク専門職の拡充に向けて ～ by 厚生労働省

●令和2年6月社会福祉法改正においては、**地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ**に対応するため、市町村が実施する**重層的支援体制整備事業**が創設され、附帯決議には「同事業を実施するに当たっては、社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること。」と明記されている。全ての市町村において、地域共生社会を実現できるソーシャルワークの実践力を習得した社会福祉士が活躍するため、資質の高い社会福祉士の量的拡充が求められている。



地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ：  
老老介護、認認介護、老障介護、ダブルケア、ヤングケアラー、8050問題、  
ゴミ屋敷、ひきこもり、ニート、社会的孤立

キーワードは  
「地域共生社会」

●**ソーシャルワークの価値規範や倫理観に関する理解**は、社会福祉士が多様な機能を担うソーシャルワーク専門職として実践を行う際の基盤となるものであることから、引き続き国家試験において出題するとともに、その出題方法の充実に努めるべきである。



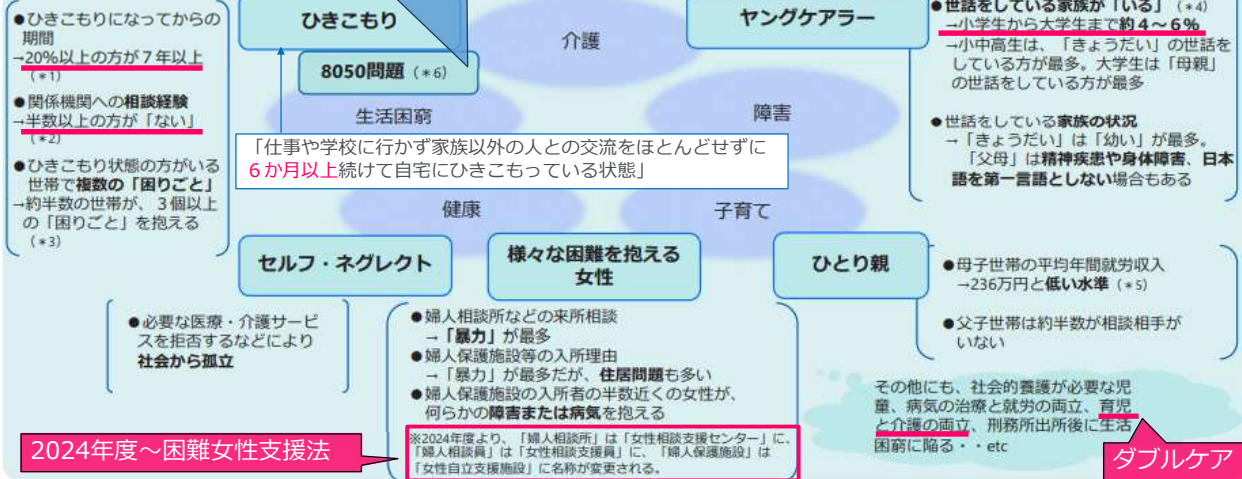
# 令和5年版 厚生労働白書

豊中市社会福祉協議会  
勝部麗子 (コミュニティソーシャルワーカー)

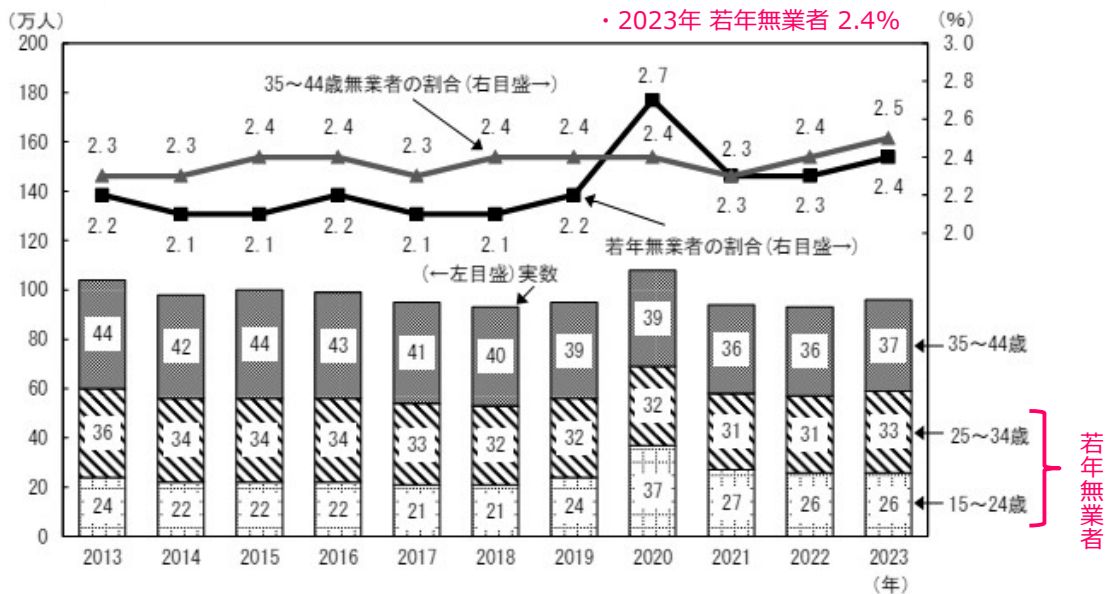
イギリスのバークレイ報告  
コミュニティソーシャルワークを提唱

ドラマ「サイレントプア」  
深田恭子 (コミュニティソーシャルワーカー)

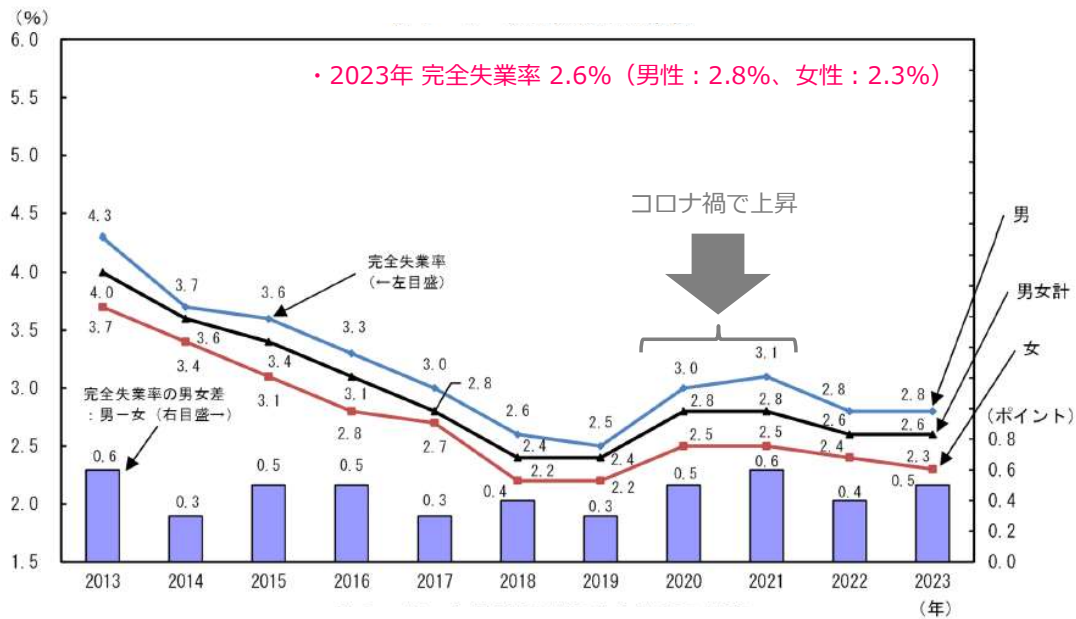
## 【分野横断的な対応が求められる課題、制度の狭間にある課題の例】



## 2023年 労働力調査 (基本集計) : 若年無業者の推移



## 2023年 労働力調査（基本集計）：完全失業率の推移

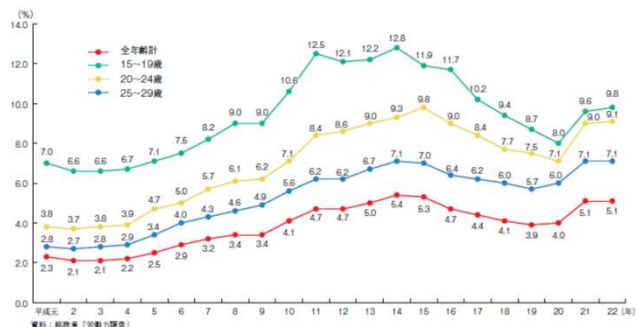


### 第32回 問題16

「平成30年労働力調査年報」（総務省）に示された、過去5年間の日本の失業等の動向に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

(注)「若年無業者」とは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者を指す。

- 1 若年層の完全失業率は、上昇傾向にある。
- 2 「若年無業者」の若年人口に対する割合は、5%台で推移している。
- 3 自発的な離職者数は、増加している。
- 4 女性の完全失業率は、男性の完全失業率よりも一貫して高い。
- 5 男女共に完全失業率は、低下している。



**第34回 問題27**

新しい社会的リスクやそれへの対処に関する次の記述のうち、適切なものを2つ選びなさい。

- 1 ニートとは、35～59歳の未婚者のうち、仕事をしておらず、ふだんずっと一人であるか、家族しか一緒にいる人がいない者のことを指す。
- 2 ダブルケアとは、老老介護の増加を踏まえ、ケアを受ける人と、その人をケアする家族の双方を同時に支援することを指す。
- 3 保活とは、子どもを認可保育所等に入れるために保護者が行う活動であり、保育所の待機児童が多い地域で活発に行われる傾向がある。
- 4 8050問題とは、一般的には、80代の高齢の親と、50代の無職やひきこもり状態などにある独身の子が同居し、貧困や社会的孤立などの生活課題を抱えている状況を指す。
- 5 ワーキングプアとは、福祉給付の打ち切りを恐れ、就労を見合わせる人々のことを指す。

**第36回 問題33**

地域福祉に関連する法律、事業に規定されている対象に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 ひきこもり支援推進事業の対象となるひきこもり状態にある者のひきこもりとは、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」によれば、原則的には2年以上家庭にとどまり続けていることをいう。
- 2 ヤングケアラー支援体制強化事業におけるヤングケアラーとは、家族への世話などを日常的に行っている18歳から39歳までの者をいう。
- 3 生活福祉資金の貸付対象における低所得世帯とは、資金の貸付けにあわせて必要な支援を受けることにより自立自活できると認められる世帯であって、必要な資金の融通を他から受けることが困難である者をいう。
- 4 生活困窮者自立支援法における生活困窮者とは、最低限度の生活を維持できていない者をいう。
- 5 日常生活自立支援事業の対象者とは、本事業の契約内容について理解できない者のうち、成年後見制度を利用していない者をいう。

(注) 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」とは、厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業（厚生労働省）においてまとめられたものである。

**介護福祉士 第34回 問題21**

Hさん（75歳、女性、要介護2）は、孫（17歳、男性、高校生）と自宅で二人暮らしをしている。Hさんは関節疾患（joint disease）があり、通所リハビリテーションの利用を開始した。介護福祉職が送迎時に孫から、「祖母は、日常生活が難しくなり、自分が食事を作るなどの機会が増え、家事や勉強への不安がある」と相談された。

介護福祉職の孫への対応として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1「今までお世話になったのですから、今度はHさんを支えてください」
- 2「家事が大変なら、Hさんに介護老人福祉施設の入所を勧めましょう」
- 3「高校の先生や介護支援専門員（ケアマネジャー）に相談していきましょう」
- 4「家でもリハビリテーションを一緒にしてください」
- 5「近所の人に家事を手伝ってもらってください」

**第29回 問題33**

イギリスの各種の報告書における地域福祉に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

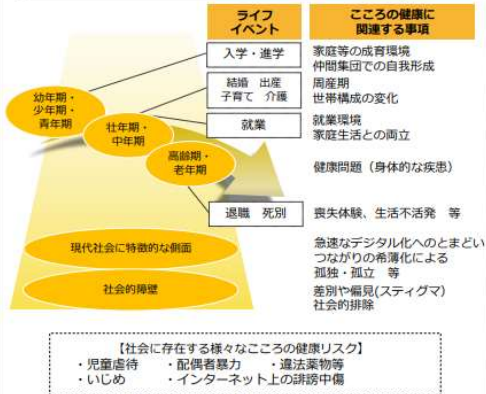
- 1 シーボーム報告（1968年）は、社会サービスにおけるボランティアの役割は、専門家にできない新しい社会サービスを開発することにあることを強調した。
- 2 エイブス報告（1969年）は、地方自治体がソーシャルワークに関連した部門を統合すべきであることを勧告した。
- 3 ウォルフエンデン報告（1978年）は、地方自治体の役割について、サービス供給を重視した。
- 4 バークレイ報告（1982年）は、コミュニティを基礎としたカウンセリングと社会的ケア計画を統合した実践であるコミュニティソーシャルワークを提唱した。
- 5 グリフィス報告（1988年）は、コミュニティケアの基礎となるナショナル・ミニマムの概念を提唱した。

# 令和6年版 厚生労働白書

## 第1章 こころの健康を取り巻く環境とその現状

- こころの不調を抱える人の事情は個々に異なっており、その人を取り巻く状況も多様であることに留意しつつ、環境由来の心理的負荷（ストレス）が精神障害の発病に関係するとの考え方を参考に、様々なストレス要因に着目。
- 現代社会のストレス要因の多様性を、「ライフステージごとのライフイベント」、日常生活で経験しうる出来事、様々なこころの健康リスク、社会的障壁の観点から考察。

### 1 現代社会におけるストレス要因



### 2 精神疾患の現状

- 主な精神障害の紹介（うつ病、双極性障害、適応障害、統合失調症、PTSD、摂食障害、依存症）
- 早期発見の重要性

### 3 こころの健康が損なわれることによる影響

- ※ こころの健康と関連すると考えられる主な事項
- 精神障害による労災請求件数の増加
  - 令和4年度の支給決定（認定）件数は710件で過去最多
- 自殺者
  - 令和5年の自殺者数は21,837人
  - 令和5年の小中高生の自殺者数は513人（過去2番目）

（参考）G7各国との比較

- 自殺死亡率は日本が最も高い
- 男女別でも男性は2番目に高く、女性は最も高い

# 令和4年版 厚生労働白書

（令和3年度厚生労働行政年次報告）

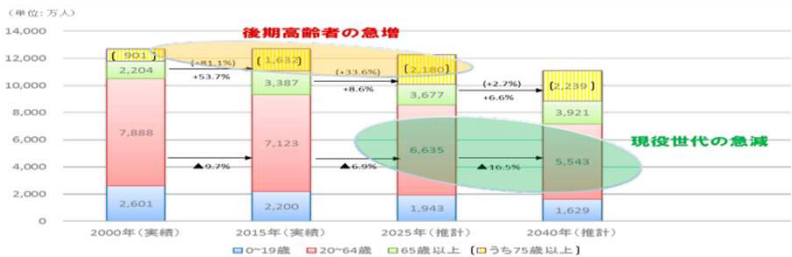
— 社会保障を支える人材の確保 —

〔概要〕

厚生労働省

## 「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面は変化。

➤ すでに減少に転じている現役世代人口は2025年以降、さらに減少が加速する。



## 人材確保は令和の社会保障における最重要課題の一つ。

- 2040年に必要と見込まれる医療・福祉就業者数は1,070万人。
- 一方で、その時点で確保が見込まれる医療・福祉就業者数は、974万人と推計。

2018年（実績）	需要面		供給面
	2025年（推計）	2040年（推計）	2040年（推計）
826万人 (12%)	940万人 (14～15%)	1,070万人 (18～20%)	974万人 (16%)

〔実績・人口構造を踏まえた今後の医療・介護ニーズから推計した必要人員〕 〔経済成長と労働参加が進む場合の医療・福祉就業者数〕

※かっこ内は総就業者数に占める割合  
※「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論素材）」に基づくマンパワーシミュレーション（2019年5月厚生労働省）を基に作成。

➤ 医療・福祉サービス提供の担い手は、国家資格者、地方自治体、NPO・NGO、ボランティアなど多様な主体により支えられている。

厚生労働省所管国家資格一覧（保健医療・福祉関係）

医療関連					
医師	33万7,625人 (就業者数※1)	言語聴覚士	17,905人 (就業者数※3)	柔道整復師	75,786人 (就業者数※4)
歯科医師	10万6,223人 (就業者数※1)	視能訓練士	10,130人 (就業者数※3)	健康関連	
薬剤師	31万158人 (就業者数※1)	臨床工学技士	30,409人 (就業者数※3)	管理栄養士	26万4,181人 (登録者総数※6)
保健師	64,819人 (就業者数※2)	義肢装具士	128人 (就業者数※3)	福祉・介護関連	
助産師	40,632人 (就業者数※2)	歯科衛生士	14万2,760人 (就業者数※4)	保育士	64万4,518人 (就業者数※7)
看護師	127万2,024人 (就業者数※2)	歯科技工士	34,826人 (就業者数※4)	社会福祉士	25万7,293人 (登録者数※8)
診療放射線技師	55,624人 (就業者数※3)	救急救命士	66,899人 (免許登録者数※5)	介護福祉士	175万4,486人 (登録者数※8)
臨床検査技師	67,752人 (就業者数※3)	あん摩マッサージ指圧師	11万8,103人 (就業者数※4)	精神保健福祉士	97,339人 (登録者数※8)
理学療法士	10万965人 (就業者数※3)	はり師	12万6,798人 (就業者数※4)	公認心理師	54,248人 (登録者数※9)
作業療法士	51,056人 (就業者数※3)	きゅう師	12万4,956人 (就業者数※4)		

※1 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」 ※4 「令和2年度衛生行政報告例」 ※7 常勤及び非常勤の数、「社会福祉施設等調査」、2020年10月1日現在  
 ※2 医政局調べ、2019年現在 ※5 医政局調べ、2022年3月現在 ※8 (公益財団法人)社会福祉振興・試験センター、2022年3月末現在  
 ※3 常勤換算、医療施設(病院・診療所)で勤務する者、「令和2年医療施設調査」 ※6 健康局調べ、2021年12月現在 ※9 (一般財団法人)日本心理研修センター、2022年3月末現在

(注) 多様な人材が活躍する中において、令和4年版厚生労働白書第1部では、医療・福祉サービス提供のニーズの高まりを踏まえ、重要課題として担い手の養成・確保に取り組んできた人材を取り上げ、その成果を見ることとしている。

資格	業務独占	名称独占	根拠法	対象	特記すべき業務
医師	○	○	医師法		診断、治療、薬の処方
薬剤師	○	○	薬剤師法		薬の調剤
看護師	○	○	保健師助産師看護師法		
助産師	○	○	保健師助産師看護師法		
保健師		○	保健師助産師看護師法		
理学療法士		○	理学療法士及び作業療法士法	身体障害者、高齢者	基本動作
作業療法士		○	理学療法士及び作業療法士法	身体・精神障害者、高齢者	食事、入浴、仕事などの日常生活動作
言語聴覚士		○	言語聴覚士法		言語機能や摂食・嚥下機能のリハビリ等
歯科衛生士	○	○	歯科衛生士法		
歯科技工士	○		歯科技工士法		
診療放射線技師	○	○	診療放射線技師法		放射線を身体に照射(医師可)
衛生検査技師		○	臨床検査技師等に関する法律		
臨床検査技師		○	臨床検査技師等に関する法律		血液検査や尿検査等の検査
臨床工学技師		○	臨床工学技士法		生命維持装置の操作等
視能訓練士		○	視能訓練士法		
技師装具士		○	技師装具士法		
救急救命士		○	救急救命士法		
社会福祉士		○	社会福祉士及び介護福祉士法		※医師の指示が必要な業務はない
介護福祉士		○	社会福祉士及び介護福祉士法		※一部医師の指示で行う業務あり
精神保健福祉士		○	精神保健福祉士法		※一部医師の指導で行う業務あり
公認心理師		○	公認心理師法		※一部医師の指示で行う業務あり

**第31回 問題75**

医療関係職種の業務に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 理学療法士の業務の範囲に、電気刺激、マッサージなどの物理的手段は含まれない。
- 2 作業療法士の業務の範囲に、両眼視機能の回復のための矯正訓練は含まれない。
- 3 言語聴覚士の業務の範囲に、人工内耳の調整は含まれない。
- 4 臨床工学技士の業務の範囲に、生命維持管理装置の操作は含まれない。
- 5 義肢装具士の業務の範囲に、手術直後の患部の採型は含まれない。

**第29回 問題73**

医療・福祉の専門職に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 理学療法士は、在宅患者への訪問リハビリテーションについても、医師の指示の下に実施しなければならない。
- 2 社会福祉士は、要介護者に福祉用具に関する助言を提供する場合、医師からの助言の下で実施しなければならない。
- 3 医師は、患者に対し治療上、薬剤を調剤して投与する必要があると認めた場合、薬剤師に処方箋を交付させなければならない。
- 4 言語聴覚士は、摂食機能に障害のある者への療法については、歯科衛生士の下で実施しなければならない。
- 5 看護師は、臨時応急の手当てを行う際にも、医師又は歯科医師の指示の下に実施しなければならない。

**第30回 問題75**

医師法に規定された医師の業務に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 時間外の診療治療の求めに対しては、診療を断る権利がある。
- 2 医師の名称は独占ではないが、医師の業務は独占である。
- 3 処方箋の交付は薬剤師に委任できない。
- 4 診療録の記載は義務となるが、その保存は義務とならない。
- 5 患者の保健指導は義務とはならない。

**第35回 問題135**

事例を読んで、B社会福祉士が、Cさんの希望を踏まえて特に意見を聴くべき職種として、最も適切なものを1つ選びなさい。

【事例】

急性期病床を有する病院に医療ソーシャルワーカーとして勤務するB社会福祉士は、10日前から入院中のCさん（79歳、一人暮らし）の退院時カンファレンスに臨んだ。その会議には、Cさんを担当する看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・言語聴覚士・医療ソーシャルワーカー、Cさん本人が同席した。Cさんは軽度の脳梗塞を初めて発症して入院し、その後の治療等によって、基本的な日常生活動作や、言語・コミュニケーションに関する症状はほぼ消失したため、医学的には定期的な外来通院に移行できる状態である。しかし、利き腕の右手を動かすのが難しく、既存の調理器具ではうまく調理ができなくなっており、在宅生活には支援が必要な状況である。Cさんは「調理はずっと行ってきたことなので、上手にできるようになりたい」と希望している。

- 1 看護師
- 2 理学療法士
- 3 作業療法士
- 4 管理栄養士
- 5 言語聴覚士

**模擬問題**

「令和4年版厚生労働白書」における医療福祉サービスの担い手に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 医師として就業している者は、100万人を超えている。
- 2 看護師として就業している者は、100万人を超えている。
- 3 理学療法士として就業している者は、100万人を超えている。
- 4 社会福祉士として登録している者は、100万人を超えている。
- 5 介護福祉士として登録している者は、100万人を超えている。

**模擬問題**

「令和4年版厚生労働白書」における医療福祉サービスの担い手に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 医師として就業している者は、50万人を超えている。
- 2 薬剤師として就業している者は、50万人を超えている。
- 3 理学療養士として就業している者は、50万人を超えている。
- 4 社会福祉士として登録している者は、50万人を超えている。
- 5 保育士として就業している者は、50万人を超えている。

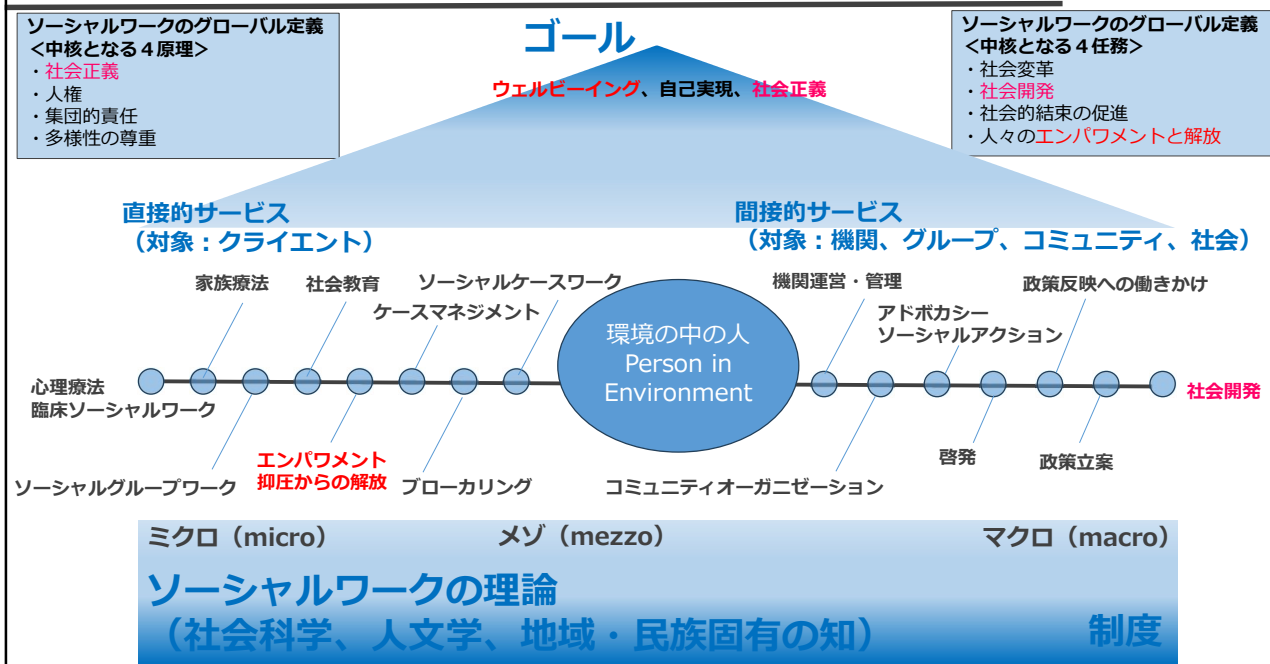
## 模擬問題

医療・福祉の専門職に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 看護師は名称独占ではあるが、業務独占資格ではない。
- 2 患者の歩行訓練は、理学療法士資格のない介護士には実施できない。
- 3 臨床工学技士は、医師の指示の下に生命維持管理装置の操作及び保守点検を行う。
- 4 薬剤師は、患者に薬を処方することができる。
- 5 心理検査を実施するには、公認心理師の国家資格が必要である。

## ソーシャルワークの定義

出典：2004年IFSW総会（アデレード大会）発表内容よりカリスマ作成



## 社会福祉士の責務・倫理綱領

公益社団法人 日本社会福祉士会	<b>社会福祉士の行動規範</b> I クライアントに対する倫理責任 II 組織・職場に対する倫理責任 III 社会に対する倫理責任 IV 専門職としての倫理責任	<b>ソーシャルワークのグローバル定義</b> <中核となる4任務> ・社会変革 ・社会開発 ・社会的結束 ・人々のエンパワメントと解放	国際ソーシャルワーカー連盟
	<b>社会福祉士の倫理綱領（6原理）</b> ・人間の尊厳 ・人権 ・社会正義 ・集団的責任 ・多様性の尊重 ・全人的存在		
法的義務・責務	<社会福祉士及び介護福祉士法> 第四章 社会福祉士及び介護福祉士の義務等 ・資質向上の責務 ・誠実義務 ・秘密保持義務 ・信用失墜行為の禁止 ・連携 ・名称の使用制限	<b>5義務</b> 社会福祉士の倫理綱領 VI（全人的存在） ソーシャルワーカーは、すべての人々を生物的、心理的、社会的、文化的、スピリチュアルな側面からなる全人的な存在として認識する。	

## 社会福祉士&精神保健福祉士の義務

1987年「社会福祉士及び介護福祉士法」成立  
 増大する介護需要に対応するために、老人、身体障害者等に関する福祉に対する相談や介護を依頼することができる専門的能力を有する人材が求められた  
 1997年「精神保健福祉士法」成立  
 2007年「社会福祉士及び介護福祉士法」改正  
 2010年「精神保健福祉士法」改正

2007年以前	2007年改正（精神保健福祉士法は2010年改正）	登録取消	罰則
	<b>誠実義務（第四十四条の二）</b> 社会福祉士及び介護福祉士は、その担当する者が <b>個人の尊厳を保持</b> し、自立した日常生活を営むことができるよう、 <b>常にその者の立場に立つて</b> 、誠実にその業務を行わなければならない。		女性はシミは消したいよ〜 「真皮」が大事！
信用失墜行為の禁止	<b>信用失墜行為の禁止（第四十五条）</b> 社会福祉士又は介護福祉士は、社会福祉士又は介護福祉士の信用を傷つけるような行為をしてはならない。	○	
秘密保持義務	<b>秘密保持義務（第四十六条）</b> 社会福祉士又は介護福祉士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。社会福祉士又は介護福祉士でなくなつた後においても、同様とする。 精神保健福祉士は、その業務を行うに当たって精神障害者に主治の医師があるときは、その指導を受けなければならない。	○	一年以下の懲役又は三十万円以下の罰金
連携 医師その他の医療関係者との連携を保たなければならない	<b>連携（第四十七条）</b> 社会福祉士は、その業務を行うに当たっては、その担当する者に、福祉サービス及びこれに関連する保健医療サービスその他のサービスが総合的かつ適切に提供されるよう、地域に即した創意と工夫を行いつつ、 <b>福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。</b>		えー!! 30万勘弁と「悲鳴」
名称の使用制限	<b>資質向上の責務（第四十七条の二）</b> 社会福祉士又は介護福祉士は、社会福祉及び介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため、相談援助又は介護等に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。		三十万円以下の罰金

## 社会福祉士及び介護福祉士法

### 第三条（欠格事由）

次の各号のいずれかに該当する者は、社会福祉士又は介護福祉士となることができない。

- 一 心身の故障により社会福祉士又は介護福祉士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
- 三 この法律の規定その他社会福祉又は保健医療に関する法律の規定であつて政令で定めるものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者
- 四 第三十二条第一項第二号又は第二項（これらの規定を第四十二条第二項において準用する場合を含む。）の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して二年を経過しない者

### 精神保健福祉士 第25回 問題21

次のうち、2010年（平成22年）の精神保健福祉士法改正で精神保健福祉士の義務等に、新たに設けられたものとして、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 信用失墜行為の禁止
- 2 資質向上の責務
- 3 名称の使用制限
- 4 秘密保持義務
- 5 誠実義務

**模擬問題**

次のうち、違反したときに社会福祉士の登録取消となる責務・義務を2つ選びなさい。

- 1 誠実義務
- 2 信用失墜行為の禁止
- 3 秘密保持義務
- 4 連携
- 5 資質向上の責務

**模擬問題**

次のうち、違反したときに罰則規定がある社会福祉士の責務・義務を1つ選びなさい。

- 1 誠実義務
- 2 信用失墜行為の禁止
- 3 秘密保持義務
- 4 連携
- 5 資質向上の責務

**第34回 問題91**

社会福祉士及び介護福祉士法における社会福祉士と、精神保健福祉士法における精神保健福祉士に関する次の記述のうち、これらの法律に明記されている共通する責務として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 集団的責任の保持
- 2 権利擁護の促進
- 3 多様性の尊重
- 4 資質向上
- 5 倫理綱領の遵守

**第29回 問題91**

社会福祉士及び介護福祉士法に規定されている社会福祉士に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 社会福祉士の名称使用は、登録後でなければならない。
- 2 業務を行うに当たっては、クライアントの主治医の指導を受けなければならない。
- 3 専門性の維持・向上を目的として、資格更新研修を受けなければならない。
- 4 所属する勤務先の立場を優先して業務を行わなければならない。
- 5 資質向上の責務として、相談援助に関わる後継者の教育指導に努めなければならない。

**第33回 問題91**

社会福祉士及び介護福祉士法に規定されている社会福祉士に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 社会福祉士は資格更新のため、7年ごとに所定の講習を受講しなければならない。
- 2 社会福祉士は相談業務を行う上で、クライアントの主治医の指示を受けなければならない。
- 3 社会福祉士の「信用失墜行為の禁止」は、2007年（平成19年）の法律改正によって加えられた。
- 4 社会福祉士の「秘密保持義務」は、社会福祉士の業務を離れた後においては適用されない。
- 5 社会福祉士はその業務を行うに当たって、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。

**第30回 問題91**

社会福祉士及び介護福祉士法で定められている社会福祉士の業務と義務に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 社会福祉士でなければ社会福祉士の名称を用いて業務を行ってはならない。
- 2 業務を行う上で主治医の指示を受けなければならない。
- 3 5年ごとに更新のための研修を受けなければならない。
- 4 秘密保持の義務は、社会福祉士でなくなった後においては適用されない。
- 5 業務を行うに当たり、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならない。

**第22回 問題84**

平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正における社会福祉士の役割への期待に関する次の記述のうち、適切なものを一つ選びなさい。

- 1 社会福祉施設内における入所者及び職員の間関係を調整できる社会福祉士が求められるようになった。
- 2 関係機関やボランティア等との連携を行い、利用者の自立生活を地域で総合的かつ包括的に支える社会福祉士の役割が期待されるようになった。
- 3 クライアントの心理的な側面に働きかけるケースワークの意義が、再び見直されるようになった。
- 4 地域における介護の担い手として、社会福祉士が期待されるようになった。
- 5 市民やボランティアが、社会福祉士の資格をもつことが期待されるようになった。

**精神保健福祉士 第25回 問題22**

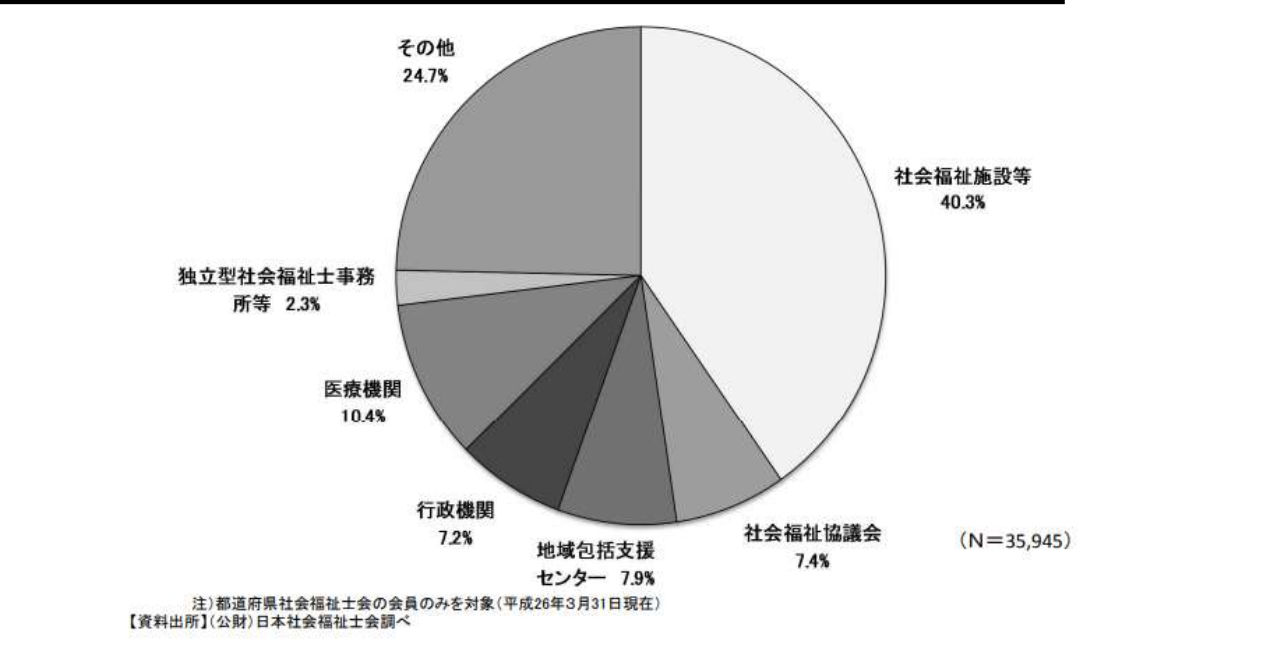
次の記述のうち、社会福祉士及び介護福祉士法制定の背景として、適切なものを1つ選びなさい。

- 1 社会福祉基礎構造改革の議論が行われ、個人の多様な需要に対し、地域での総合的な支援のための人材が求められた。
- 2 障害福祉サービスにおいて、ケアマネジメントを用いた生活支援を展開するための人材が求められた。
- 3 増大する介護需要に対応するために、老人、身体障害者等に関する福祉に対する相談や介護を依頼することができる専門的能力を有する人材が求められた。
- 4 福祉三法が整備される中、各都道府県等に社会福祉行政を担当する人材を配置することが求められた。
- 5 高齢者が住み慣れた地域で目立した生活を営めるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進する人材が求められた。

# 社会福祉士が任用要件として定められている職種



# 社会福祉士の就労先



## 福祉関係機関

機関	根拠法	管轄	都道府県	指定都市	中核市	市	町村	特別区
福祉事務所	社会福祉法	老人福祉、障害福祉 児童福祉、母子福祉 生活保護	○	○	○	○	可	○
保健所	地域保健法		○	○	○	△		○
保健センター	地域保健法					可	可	
児童相談所	児童福祉法	児童相談、一時保護等	○	○	可			可
身体障害者更生相談所	身体障害者福祉法	身体障害者の判定	○	可				
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉法	知的障害者の判定	○	可				
精神保健福祉センター	精神保健福祉法	精神障害者の判定	○	○				
<del>婦人相談所</del> 女性相談支援センター	売春防止法	困難女性支援法 女性へのDV相談等	○	可				
発達障害者支援センター	発達障害者支援法	発達障害者支援	可	可				
地域包括支援センター	介護保険法	高齢者の総合相談 (主任ケアマネ、保健師、社会福祉士)	市町村に原則1か所以上 市町村広域連合が設置する場合も					

3職種必置→2職種でOK  
(複数拠点で合算して3職種)



ここからはソーシャルワーカーになったつもりで過去問を！

○：設置義務、可：設置できる

### 介護福祉士 第30回 問題85

Dさん（75歳、男性）は、介護福祉職のEさんの近所に3年前に引っ越してきた。Dさんは引っ越してきた時から一人暮らしである。最近、Dさんは、「米が盗まれてしまって、夕飯が作れなくて困っている。米を貸してほしい」と、夕方、Eさんの家をたびたび訪ねるようになった。Dさんの家族は海外赴任中の息子家族だけだと、以前Dさんから話を聞いたことがある。Eさんは息子と一度も会ったことはない。EさんがDさんについて相談する機関として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 福祉事務所
- 2 地域活動支援センター
- 3 居宅介護支援事業所
- 4 認知症疾患医療センター
- 5 地域包括支援センター

## 介護福祉士 第32回 問題7

Bさん（80歳、女性、要介護1）は、身寄りがなく一人暮らしをしている。老齢基礎年金で暮らしてきたが、貯金が少なくなり、生活が苦しくなってきた。このため2万円の家賃支払いも困難になり、通所介護事業所のC生活相談員に、費用がかかる通所介護（デイサービス）の利用をやめたいと言ってきた。

C生活相談員の対応として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 介護支援専門員（ケアマネジャー）に、通所介護（デイサービス）の利用中止を依頼する。
- 2 介護支援専門員（ケアマネジャー）に、サービス担当者会議で利用中止の検討を依頼する。
- 3 福祉事務所に相談するように助言する。
- 4 これまでどおりの利用を説得する。
- 5 無料で利用できる地域の通所型サービスを探す。

## ソーシャルワーカーとは



### <スクールソーシャルワーカーの役割>

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動等

### <スクールソーシャルワーカー資格>

- ・社会福祉士
- ・精神保健福祉士
- ・臨床心理士
- ・公認心理師
- ・福祉や教育分野の専門的な知識やスキル、実績がある

### <医療ソーシャルワーカーの役割>

- ・療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助
- ・退院援助
- ・社会復帰援助
- ・受診・受療援助
- ・経済的問題の解決・調整援助
- ・地域活動

社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法、倫理綱領

**第32回 問題31**

社会保障審議会福祉部会に設置された福祉人材確保専門委員会の「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（2018年（平成30年））に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 社会福祉士には、地域課題の解決の拠点となる場づくり、ネットワーキングなどを通じて、地域住民の活動支援を行うことが求められている。
- 2 地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みている場合は、社会福祉士はそれを見守ることに専念する。
- 3 地域課題の解決に必要な新たな社会資源の創出は、社会福祉士の専権的な職務である。
- 4 地域で表出されにくいニーズの発見は、民生委員に一任する。
- 5 社会福祉士は、地元の商店や営利企業との連携を控えることとされている。

**第29回 問題113**

ネットワーキングに関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 静態的な概念である。
- 2 既存の所属や地域の制約の中で展開する。
- 3 特定の強力なリーダーに導かれる。
- 4 日常的な結び付きを無意図的に繰り返し使用する。
- 5 目標と価値を共有する。

**第33回 問題93**

国が規定する近年の相談事業に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 地域で生活する障害者のために、「地域生活定着促進事業」が創設され、地域生活定着支援センターにおいて相談支援業務が行われるようになった。
- 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」において、社会福祉士や精神保健福祉士等がその選考対象に明記されるようになった。
- 3 地域包括支援センターでは、社会福祉士等によって「自立相談支援事業」が行われるようになった。
- 4 矯正施設退所者のために、「地域生活支援事業」が創設され、市町村における必須事業として相談支援事業が行われるようになった。
- 5 生活困窮者自立支援制度が施行され、その中核的事業として「総合相談支援業務」が行われるようになった。

**なぜ社会福祉士をめざすのか？****<カリスマプロフィール>**

- 2008年 福祉業界で働き始める
- 2012年 介護福祉士国家資格 取得
- 2018年 社会福祉士養成所 入学
- 2019年 社会福祉士養成所 卒業
- 2020年 社会福祉士国家資格 取得
- 2021年 精神保健福祉士短期養成校 入学
- 2022年 公認心理師国家資格 取得
- 2022年 精神保健福祉士短期養成校 卒業
- 2023年 精神保健福祉士国家資格 取得

**模擬問題**

社会福祉士国家資格を取得することによって、できるようになることを2つ選べ。

- 1 相談支援に従事できる。
- 2 認定社会福祉士の受験資格が得られる。
- 3 社会福祉士を名乗れる。
- 4 成年後見人になれる。
- 5 社会福祉士として独立開業できる。

令和5年 成年後見事件の概況	親族後見人	専門職後見人	総合	申立人
1位	子	司法書士	司法書士	市町村長
2位	その他親族	弁護士	弁護士	本人
3位	兄弟姉妹	社会福祉士	社会福祉士	子

**模擬問題**

社会福祉士国家試験を受験する理由について、内発的動機づけを選べ。

- 1 相談支援に従事できる。
- 2 資格手当が貰える。
- 3 社会福祉士を名乗れる。
- 4 上司に国家資格を取れと言われた。
- 5 ソーシャルワークに興味があり学びたい。

**第31回 問題8**

次の記述のうち、内発的動機づけによる行動として、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 観衆から拍手を受けることが楽しくて、駅前での演奏活動を毎週続けた。
- 2 おこづかいをもらえることが嬉しくて、玄関の掃除を毎日行った。
- 3 出席するたびにシールをもらえることが楽しくて、ラジオ体操に毎朝通った。
- 4 絵を描くことが楽しくて、時間を忘れて取り組んだ。
- 5 成功すれば課長に昇進できると言われ、熱心に仕事に取り組んだ。

**第35回 問題8**

次のうち、内発的動機づけとして、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 大学の入試の要件となっているため、英語外部検定を受験した。
- 2 叱責されないように、勉強に取り掛かった。
- 3 授業中、寒いので、窓を閉めた。
- 4 お腹が減ったので、席を立って食事に行った。
- 5 投資に偶然興味を持ったので、勉強した。

**公認心理師 第1回 問145**

中学生A～Eが学習している。

Aは社会科に興味があり自ら進んで学習するが、テストのために勉強することが嫌いである。

Bはテストで良い点を取るために勉強するが、学習内容には関心がない。

Cは何事に対しても優れた成果を出すために努力し、学習に取り組む時間が長い。

Dは親や教師に叱られることを避けるために勉強することが多く、学習が楽しいと思っことはない。

Eには勉強しないと不安になる傾向があり、学習時間が長い。

内発的動機づけによる学習をしている者として、正しいものを1つ選べ。

- ① A
- ② B
- ③ C
- ④ D
- ⑤ E

**公認心理師 第1回 (追試) 問125**

内発的動機づけと外発的動機づけの分類として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 興味に基づいて行動が生起する場合は内発的動機づけに分類できる。
- ② 好成績をとる目的で行動が生起する場合は内発的動機づけに分類できる。
- ③ 罰を回避する目的で行動が生起する場合は外発的動機づけに分類できる。
- ④ 他者からの賞賛を得る目的で行動が生起する場合は外発的動機づけに分類できる。

## 公認心理師 第4回 問67

小学3年生のある学級では、1学期の初めから、学級での様々な活動に対し積極的で自主的に取り組む様子が見られた。そこで児童のやる気をさらに高めるために、児童が行った活動に点数をつけて競わせることが試みられた。その結果、2学期になると、次第に点数のつかない活動では、児童の自主的な取り組みが見られなくなり、3学期になると、さらにその傾向が顕著になった。この現象を説明するものとして最も適切なものを1つ選べ。

- ① 学級風土
- ② 遂行目標
- ③ 期待価値理論
- ④ ピグマリオン効果
- ⑤ アンダーマイニング効果

## 動機づけ理論

### <モチベーションの内容理論>

マズロー 「欲求階層説」	マクレランド 「欲求理論」	アルダーファ 「ERGモデル」	ハーズバーグ 「動機づけ・衛生理論」	マグレガー 「XY理論」	デシ 「内発的動機づけ理論」
自己実現の欲求	達成欲求	成長欲求 Growth	動機づけ要因 仕事に満足を与える要因 (達成、承認、仕事そのもの、責任、昇進など)	Y理論 内発的に努力する	内発的動機づけ
承認欲求	権力欲求		衛生要因	X理論 アメと鞭で動機づけを高める	外発的動機づけ 外部からの報酬 (給与、承認など)
社会的欲求	親和欲求	関係欲求 Relatedness	仕事に不満足を与える要因 (会社の方針、監督、労働条件、給与など)		
安全欲求	回避欲求	生存欲求 Existence			
生理的欲求					

達成欲求（達成動機）を持つ人：成功の報酬よりも、自身がそれを成し遂げたいという欲求から努力をする。適度なリスクのある仕事を好む。  
権力欲求（権力動機）を持つ人：他者にインパクトを与え、影響力を行使してコントロールしたい。責任を与えられることを楽しむ。  
親和欲求（親和動機）を持つ人：他者との交友関係を作り上げることに極めて積極的。  
回避欲求（回避動機）を持つ人：失敗や困難な状況を回避したい。

### <モチベーションの過程理論>

ブルーム「期待理論」：モチベーションの強さは①×②×③

①行動の結果としての成果、②成果＝報酬である、③報酬は自分にとって価値がある

**第23回 問題113**

ミクロ組織論の領域におけるモチベーションに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 モチベーションの内容理論とは、個人が不満を回避する要因の関連性に焦点を当てるものである。
- 2 モチベーションの過程理論とは、モチベーション要因の階層構造に焦点を当てるものである。
- 3 ブルーム (Vroom, V.) による期待理論はモチベーションの内容理論の一つであり、ハーズバーグ (Herzberg, F.) の動機付け・衛生理論 (2要因理論) はモチベーションの過程理論の一つである。
- 4 ハーズバーグ (Herzberg, F.) の動機付け・衛生理論 (2要因理論) によれば、仕事の達成や承認、責任などは、職務不満足に関係する衛生要因である。
- 5 デシ (Deci, E.) の内発的動機付け理論によれば、金銭という外発的報酬を高めることは、作業や仕事などそれ自体から得られる内発的動機付けを低下させる可能性がある。

**第33回 問題122**

動機づけに関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 ブルーム (Vroom, V.) によれば、上司が部下に対して大きな期待を抱くと、部下の動機づけが高まる。
- 2 ハーズバーグ (Herzberg, F.) によれば、仕事への満足感につながる要因と仕事への不満足につながる要因とは異なる。
- 3 マクレガー (McGregor, D.) によれば、X理論では部下は仕事を当然のこととして自律的に目標達成しようとし、責任を率先して引き受ける。
- 4 デシ (Deci, E.) は、内発的動機によってではなく、むしろ金銭的報酬などの外的報酬によって人は動機づけられるとした。
- 5 マクレランド (McClelland, D.) は、人間が給与への欲求のために働いていることを示す期待理論を展開した。

## まとめ

---

- 令和5年度 厚生労働白書
  - ・ 地域共生社会（老老介護、**ダブルケア**、**ヤングケアラー**、**8050問題**）
- ソーシャルワーク
  - ・ 社会福祉士及び介護福祉士法（**社会福祉士の5義務**）
  - ・ ソーシャルワークの価値規範や倫理観（倫理綱領&行動規範）
- 社会福祉士三種の神器
  - ・ 多職種連携（医療福祉系専門職）
  - ・ ネットワーキング
  - ・ 心理的支援
- 社会福祉士の働くフィールド
  - ・ スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカー
  - ・ 地域包括支援センター
- なぜ社会福祉士をめざすのか？
  - ・ 内発的動機づけ&外発的動機づけ
  - ・ デシの内発的動機づけと**アンダーマイニング効果**
- 労働力調査 by 総務省
  - ・ 2023年 完全失業率 **2.6%**（男性：2.8%、女性：2.3%）
  - ・ 2023年 若年無業者 **2.4%**